

デイサービスセンター重要事項説明書

<令和6年 2月1日現在>

1. 青洲の華デイサービス はこぎきが提供するサービスについての相談窓口

電話 092-260-8838 (午前8時30分～午後5時30分まで)
担当 平野 整 (相談員)

*ご不明な点は何でもお尋ねください。

2. デイサービスセンターの概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

名 称	青洲の華デイサービス はこぎき
所在地	福岡市東区原田4丁目34-26
介護保険指定番号	通所介護・介護予防通所介護 (福岡市 4070805165号) 現行の基準による通所型サービス・通所型サービスA (粕屋町 40A0890160)
サービスを提供する 対象地域	粕屋町、東区、博多区、志免町 *上記地域以外でもご希望の方はご相談ください

(2) 職員体制

	資格	常勤	非常勤	計
管理者		1名 施設長兼務		1名
生活相談員	介護支援専門員等	1名以上		1名以上
介護職員	介護福祉士	1名以上		4名以上
	看護師	1名以上		
	介護員	1名以上		
	介護員	1名 兼務	1名以上	
看護職員	看護師・准看護師	1名以上 機能訓練指導員 介護職員 兼務		1名以上
機能訓練指導員	理学療法士もしくは作業療法士	1名以上		1名以上
機能訓練指導員	看護師(兼務)	1名以上		1名以上

(3) 設備の概要

定員	30名
食堂兼機能訓練室	1室 203.33 m ²
静養室	1室 38.0 m ²
相談室	1室 8.3 m ²
事務室	1室 15.4 m ²
浴室 脱衣室	1室 39 m ² 一般個別浴槽×2 機械浴×1
送迎車	1台
その他	簡易平行棒

(4) 営業時間

月～土	午前8時30分～午後5時30分 (但し、1/1～1/3は休業)
-----	------------------------------------

(5) サービス提供時間

月～土	午前9時00分～午後4時30分 (但し、1/1～1/3は休業)
-----	------------------------------------

* 祝・祭日も営業します

* 緊急連絡電話 092-260-8838 (代表電話)

3. サービス内容

- | | |
|------------|--|
| ①生活相談 | 介護保険に伴う相談や、苦情・希望について対応致します。 |
| ②日常生活上の援助 | 日常生活動作能力に応じて、必要な介助を行います。 |
| ③健康状態の確認 | 体温、血圧測定等の健康チェックを行います。 |
| ④機能訓練 | 日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するための運動療法等の各種サービスを提供します。 |
| ⑤運動器機能向上訓練 | 運動器の機能向上を目的として、個別的に機能訓練を行います。 |
| ⑥入浴 | ご家庭での入浴が困難な方への清潔保持の手助けと自立に向けた動作指導を行います。 |
| ⑦送迎 | 利用者の身体状況に応じ、安全に十分配慮し送迎を行います。 |
| ⑧食事サービス | 利用者の要望を伺い、利用者にあった食事の提供を行います。 |

4. 料金

(1) 利用料金

①デイサービスセンター利用料

介護報酬告示上の額となります。法定代理受領サービスである時は、介護保険負担割合証に記載されている利用者負担の割合に準じた額となります。別紙【利用料金表】をご覧ください。

②その他

食事代・おむつ・パット代等および、日常生活訓練・行事等にかかる費用は自己負担となります。別紙【利用料金表】をご覧ください。

(2) 支払方法

ご指定の預金口座からの自動引き落としになります。

毎月10日以降に前月分の請求書を送付いたします。前月ご利用分は翌月27日にご指定の預金口座より引き落としとなります。(休日、祝日の場合は翌営業日)入金確認後、領収書を発行いたします。

5. サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

まずは、お電話等でお申し込みください。当センター職員がお伺いいたします。通所介護計画・介護予防通所介護計画作成と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。

*居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

(2) サービスの終了

① 利用者様のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の1週間前までに文書でお申し出下さい。

② 当社の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了1ヶ月前までに文書で通知いたします。

③ 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・ 利用者様が介護保険施設に入所した場合
- ・ 介護保険給付でサービスを受けていた利用者様の要介護認定区分が、非該当(自立)と認定された場合
*この場合、条件を変更して再度契約することができます。
- ・ 利用者様がお亡くなりになった場合

④その他

- ・ 青洲の華デイサービス はこぎきが正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、利用者様ご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、または青洲の華デイサービス はこぎきが破産した場合、利用者様は文書で解約を通知することによって即座にサービスを終了することができます。
- ・ 利用者様が、サービス利用料金の支払を3ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず10日以内に支払わない場合、利用者様が正当な理由なくサービスの中止をしばしば繰り返した場合、利用者様が入院もしくは病気等により、3ヶ月以上にわたってサービスが利用できない状態であることが明らかになった場合、または利用者様やご家族などが青洲の華デイサービス はこぎきや同センターのサービス従業者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座に契約を終了させていただく場合がございます。

6. 青洲の華デイサービス はこぎの通所介護・介護予防通所介護の特徴等

(1) 運営の方針

- ①相談員等は利用者の状況を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう、排泄・食事・入浴等の介助、その他の生活全般にわたる援助を行い、また、健康状態の確認及び機能訓練等を行う。
- ②要支援者及び要介護者の意思及び人格を尊重し、常に要支援者及び要介護者の立場にたったサービスの提供に努める。
- ③事業サービスの実施にあたっては、利用者及びその家族と綿密な連絡を図り、通所介護・介護予防通所介護の本来の目的の理解・協力を積極的に図っていく。また、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス事業者との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供に努める。

(2) サービス利用のために

事 項	有無	備 考
男性介護職員の有無	○	
時間延長の可否	×	
従業員への研修の実施	○	定期的に研修会を実施しています
サービスマニュアルの作成	○	
その他		

(3) サービス利用に当たっての留意事項

- ①送迎時間の連絡 居住区域・曜日別に設定した送迎時間をお知らせし、迎えに行きます。
- ②体調確認 体温・血圧・心拍数を利用前に確認いたします。
- ③サービスの中止・変更 急な病気等を除き、ご利用日の前日17時までにご連絡ください。
- ④食事の希望 食事希望に関しては、デイサービス職員と検討のうえ可能な限りの提供をいたします。
- ⑤設備・器具の利用 理学療法士の指示のもと、使用可能となります。

7. 第三者評価

なし

8. 緊急時の対応

サービスの提供中に容態の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者、地域包括センター等へ連絡をいたします。

主治医	主治医氏名	
	連絡先	
ご家族	氏名	
	連絡先	

9. 非常災害対策

- | | |
|------------|--|
| (1) 防災時の対応 | 要介護者・要支援者の人命の安全確保を最優先とした、避難誘導等をおこないます。 |
| (2) 防災設備 | 緊急時に対応できるように、消火器及び火報盤を設置しています。 |
| (3) 防災訓練 | 避難誘導訓練に年2回実施しています。 |
| (4) 防火責任者 | 岡本 拓朗 |

10. サービス内容に関する苦情及び事故発生時の対応

(1) 苦情の相談

利用者様の青洲の華デイサービス はこぎきに対する苦情や要望に迅速かつ適切に対応いたします。ご不明な点もお気軽にお問い合わせ下さい。お申し出後、直ちに当事業所内で対策を検討し、回答・説明などをさせていただきます。

また、自らの通所介護計画・介護予防通所介護計画に位置づけた通所介護サービス・介護予防通所介護サービス等に対する苦情の国保連合会への申し立てに関する必要な援助を行います。申し立てがあった際には、市町村・国保連合会が行う調査への協力及び、指導、助言に従い必要な改善を行います。

【 青洲の華デイサービス はこぎき 利用者様苦情・相談担当 】

受付時間 午前8時30分～午後5時30分
電 話 092-260-8838
担 当 平野 整

【 市町村役場の介護保険相談窓口（第一次窓口）】

福岡市（東区）福祉・介護保険課

福岡市東区箱崎2丁目54-27 TEL：092-645-1071 FAX：092-631-2191

志免町役場 福祉課

糟屋郡志免町志免中央1丁目1-1 TEL：092-935-1001 FAX：092-935-9459

粕屋町役場 住民福祉部 介護福祉課

糟屋郡粕屋町駕与丁1丁目1-1 TEL：092-938-2311 FAX：092-938-3150

福岡市（博多区）福祉・介護保険課

福岡市博多区博多駅前2丁目9-3 TEL：092-419-1078 FAX：092-441-1455

福岡県国民健康保険団体連合会 介護保険課

福岡市博多区吉塚本町13番47号 TEL：092-642-7859 FAX：092-642-7857

福岡県介護保険広域連合 粕屋支部

糟屋郡久山町大字久原3168-1 TEL：092-652-3111 FAX：092-652-3106

(2) 事故発生時の対応

サービス提供中に転倒・転落事故、その他人身事故が起こった場合、速やかに適切な処置を行うと共に、ご家族、居宅介護支援員、当事業所責任者等に報告します。また、医療処置を必要とするほどの事故については、保険者に書面にて報告します。必要時には契約書第11条に則り賠償いたします。

11. 当社の概要

- | | |
|----------------|--------------------------------------|
| (1) 名称・法人種別 | 社会医療法人 青洲会 |
| (2) 代表者役職・氏名 | 理事長 中村 幹夫 |
| (3) 本部所在地・電話番号 | 福岡県粕屋郡粕屋町長者原西4丁目11-8
092-938-0345 |

青洲会グループの在宅関係の事業所は次のとおりです。

【 福岡在宅センター 】

- ・ 居宅介護支援センター 青洲会ケアサポートS
- ・ 訪問看護ステーション おおぞら
- ・ ヘルパーステーション ふれんど
- ・ 福岡青洲会病院 通所リハビリテーションセンター Rink
- ・ 福岡青洲会病院 訪問リハビリテーション
- ・ 福岡青洲会病院 デイサービスセンター
- ・ 福岡青洲会病院 セシリアデイサービスセンター
- ・ 介護老人保健施設 青洲の里
- ・ 青洲の里 ショートステイ ハーモニー
- ・ 青洲の里 通所リハビリテーションセンター
- ・ 青洲の風 デイサービスセンターかようちよう館
- ・ 青洲の風 ヘルパーステーションかよいちよう館

【 志免在宅センター 】

- ・ 居宅介護支援センター 青洲会クリニックケアサポートS
- ・ 青洲会クリニック 通所リハビリテーションセンター
- ・ 青洲会クリニック デイサービスセンター
- ・ 青洲会クリニック 訪問リハビリテーション